

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目2番2号

トピー工業株式会社

代表取締役
社 長 藤 井 康 雄

第122回定時株主総会招集ご通知の一部変更（議案の一部修正）について

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社は平成28年6月23日開催予定の第122回定時株主総会において、第2号議案「取締役6名選任の件」及び第5号議案「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）承認の件」を付議することとしておりましたが、第2号議案における取締役候補者であり、第5号議案における特別委員会委員の就任予定者である結城康郎氏が急逝いたしました。このため、当社は、第2号議案につき同氏以外の5名を候補者とする取締役の選任を、また、第5号議案につき同氏を特別委員会委員の就任予定者とし、当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を同株主総会に付議することを取締役会において決議いたしました。

つきましては、第2号議案、第4号議案及び第5号議案の内容を一部修正し、当社第122回定時株主総会招集ご通知につき、下記のとおり変更することといたしましたので、ご通知申しあげます。

なお、第2号議案につき同氏以外の5名の候補者番号は、招集ご通知のまま変更いたしません。また、本議案に対する議決権の行使につきましては、同氏以外の5名に対する議決権の行使のみを有効なものとして取り扱うことといたします。

敬 具

記

（下線―は変更部分を示します。）

第122回定時株主総会招集ご通知 2頁

3. 目的事項 決議事項

【変更前】

第2号議案 取締役6名選任の件

【変更後】

第2号議案 取締役5名選任の件

第122回定時株主総会招集ご通知 6頁

第2号議案 取締役6名選任の件（変更後：取締役5名選任の件）

【変更前】

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）は任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

【変更後】

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役結城康郎氏は逝去され、本総会終結の時をもって、現在の取締役全員（4名）は任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

第122回定時株主総会招集ご通知 8頁

第2号議案 取締役6名選任の件（変更後：取締役5名選任の件）

【変更前】

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における役職名・委嘱職掌 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	(省略) ゆう き やす お 結 城 康 郎 (昭和23年9月7日生) 社外 独立	(省略)	(省略)
	(省略)		

(注) 1. (省略)

2. 結城康郎氏及び井上 毅氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、結城康郎氏を東京・名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。また、井上 毅氏を独立役員として届け出る予定であります。
3. 結城康郎氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は結城康郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としており、結城康郎氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、井上 毅氏が選任された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

【変更後】

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における役職名・委嘱職掌 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	(削除)	(削除)	(削除)
	(削除)		

(注) 1. (省略)

2. 井上 毅氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京・名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出る予定であります。
(削除)
3. 井上 毅氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額といたします。

第122回定時株主総会招集ご通知 10頁

第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

【変更前】

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

(省略)

なお、第2号議案「取締役6名選任の件」が原案どおり可決されますと、本制度の対象となる取締役の員数は4名となります。

【変更後】

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

(省略)

なお、第2号議案「取締役5名選任の件」が原案どおり可決されますと、本制度の対象となる取締役の員数は4名となります。

第122回定時株主総会招集ご通知 21頁

第5号議案 当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）承認の件

【変更前】

4. 本対応方針の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

(1) 特別委員会の設置

(省略)

本対応方針導入時の特別委員会の委員には、結城 康郎氏、井上 毅氏及び山田 昭氏の合計3名が就任する予定です。なお、各委員の略歴は、別紙4「特別委員会委員の略歴」に記載のとおりです。当社は、結城 康郎氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、当社の独立役員として届け出ており、また、井上 毅氏を当社の独立役員として届け出る予定です。

(省略)

【変更後】

4. 本対応方針の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

(1) 特別委員会の設置

(省略)

本対応方針導入時の特別委員会の委員には、現時点において井上 毅氏及び山田 昭氏の合計2名が就任する予定ですが、特別委員会委員の定員を3名以上としておりますので、当社取締役会は早急に委員の追加選任をいたします。なお、各委員の略歴は、別紙4「特別委員会委員の略歴」に記載のとおりです。当社は、井上 毅氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、当社の独立役員として届け出る予定です。

(省略)

第122回定時株主総会招集ご通知 30頁

第5号議案 当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）承認の件
【変更前】

特別委員会委員の略歴

1. 結城康郎（ゆうき やすお）
（省略）
2. 井上毅（いのうえ つよし）
（省略）
3. 山田昭（やまだ あきら）
（省略）

-
- (注) 1. 結城康郎氏は、現在、当社社外取締役であり、また、本定時株主総会において選任されることを条件に、当社社外取締役に再任する予定です。当社は、結城康郎氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、当社の独立役員として届け出ております。
2. 結城康郎氏及び山田昭氏は、原対応方針における特別委員会の委員です。
3. 井上毅氏は、本定時株主総会において選任されることを条件に、当社社外取締役に就任する予定です。当社は、井上毅氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、当社の独立役員として届け出る予定です。

【変更後】

特別委員会委員の略歴

- (削除)
1. 井上毅（いのうえ つよし）
（省略）
 2. 山田昭（やまだ あきら）
（省略）

-
- (注) (削除)
1. 山田昭氏は、原対応方針における特別委員会の委員です。
2. 井上毅氏は、本定時株主総会において選任されることを条件に、当社社外取締役に就任する予定です。当社は、井上毅氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、当社の独立役員として届け出る予定です。

以 上